

令和6年度第2回三重県こども政策推進会議 概要

- 1 開催日時:令和6年11月20日(水)14時50分~15時00分
- 2 開催場所:プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要:以下のとおり

(柘屋子ども・福祉部長)

令和6年度第2回三重県こども政策推進会議を開催する。本日の議題について事務局から説明させていただく。

※資料1~2について、事務局(高山子ども・福祉部次長兼子ども政策総括監)から説明。

(一見知事)

- ・今日は世界こどもの日ということで、国連が70年前にこの日を制定し、35年前に「子どもの権利条約」が採択された記念すべき日である。そうした日に、三重県こども政策推進会議を開催することで、気持ちを新たに子ども施策を前に進めていきたい。
- ・三重県子ども条例については、県議会から条例改正に関して意見をいただき、執行部の条例として改正を検討してきたが、資料1のとおり、新規の内容を多く盛り込んだ改正案となっている。三重県が子どもを大事にするための意欲的な条例改正だと思っている。
- ・資料2のとおり、三重県子ども条例は、今まで「いじめ防止条例」や「子どもを虐待から守る条例」の基本となる条例とは明確に位置付けをしていなかったが、今回、子ども基本条例を「いじめ防止条例」や「子どもを虐待から守る条例」の土台となる基本的な条例として打ち出している。したがって、三重県子ども基本条例の中には、「いじめ防止条例」や「子どもを虐待から守る条例」に関するブリッジ的な規定も置かれ、三重県の子どもの基本的な法令だということが明らかになる。
- ・施策の展開にあたっては、「法令」、「予算」、「計画」と3つあるが、予算については、条例改正と計画策定に先立つ形で、令和5年度に「みえ子どもまるごと支援パッケージ」を、令和6年度に「みえ子どもまるごと支援パッケージ・2nd ステージ」を打ち出している。
- ・法令の部分とそれを実行する計画の部分については、三重県子ども条例の改正及び三重県こども計画(仮称)の策定を予算と呼応する形でこれから作業を進めていく。
- ・子ども施策は、子ども・福祉部だけの施策ではなく、教育委員会関係、環境生活部関係、医療保健部関係、地域連携・交通部関係、警察本部関係についても当然関係があるため、各部局においてしっかりと議論し、我が事感を持って取り組むこと。
- ・三重県子ども条例改正についての議論の場である三重県こども政策検討会議において、参加いただいている高校生の委員からは、「子どもの権利について子ども自身が理解できていないのではないか」といった意見があった。子どもの権利についての啓発活動あるいは学習活動にしっかりと取り組むこと。